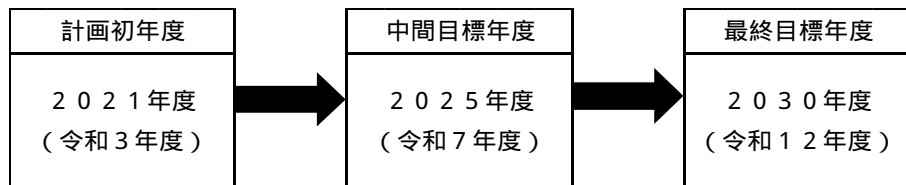


平塚市一般廃棄物処理基本計画の概要

1. 目的

平成27年3月に改訂した平塚市一般廃棄物処理基本計画が令和2年度で計画最終年度を迎えることから、昨今の経済的・社会的情勢を踏まえ廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づき改定するものです。

2. 期間



3. 特徴

国連が定めるSDGsや国の計画等を踏まえ、廃棄物部門におけるごみの減量化及び資源化の推進並びに適正処理の内容を通じて、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会を実現し、また自然災害等に対する廃棄物処理体制の強靭化に努めることを基本理念としました。

従来の3Rに加え、不要なものを断る「Refuse（リフューズ）」、再生可能資源の製品を利用する「Renewable（リニューアブル）」の考え方を明記し、5Rの推進により生活・商習慣の変容を促す内容としました。主たる数値目標には、国の第四次循環型社会形成推進基本計画や食品リサイクル法の改定等を踏まえ既存の指標を改定するとともに、平塚市環境基本計画と整合を図るため、廃棄物処理に伴うCO₂排出量を新たな指標として設定しました。また、主たる指標を補完する数値目標を設定しました。

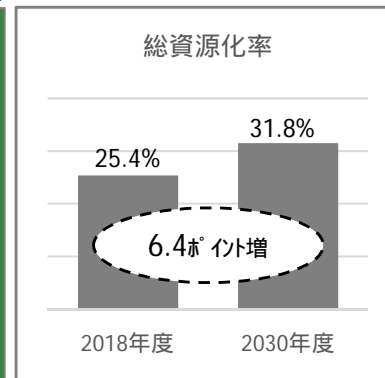
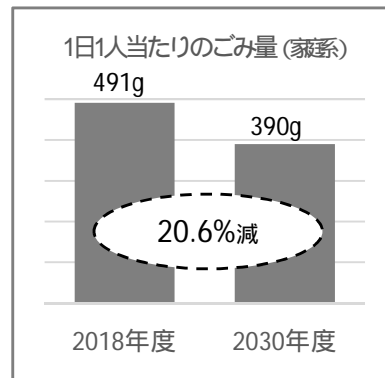
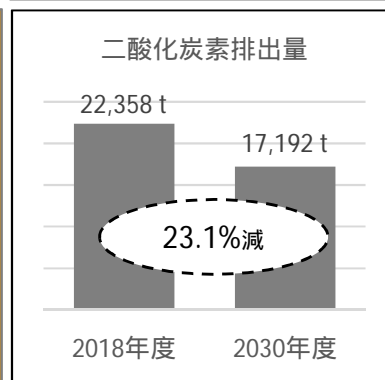
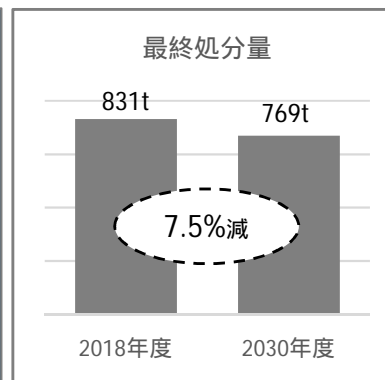
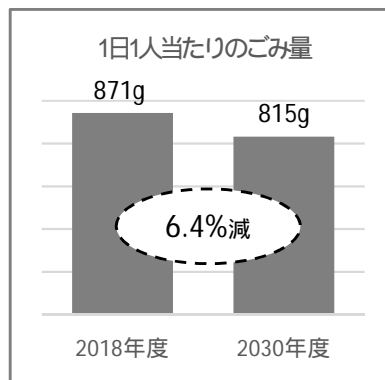
市民・事業者・市の役割に応じたアクション・プランでは、特に生ごみ・食品ロス対策、プラごみゼロ対策に取り組むことを明記しました。人口類似自治体や県内18市との比較、家庭系・事業系ごみ袋の開封調査等の結果を踏まえ、資源再生物の中でも古紙類と容器包装プラスチックの分別を重視しました。

令和元年度10月から実施中の家庭系可燃ごみの戸別収集の社会実験について、検証・拡大することを明記しました。

調査・研究の対象として、新たなリサイクル技術、バイオマスプラスチック、地域循環共生圏の構築などを明記しました。

し尿及び浄化槽汚泥の発生量を令和12年度には1日当たり10キロリットル程度と推計しました。

4. 主な数値目標と関連するSDGsの目標



【基本理念】目指すべき環境像
『地球にやさしい、自然にやさしい、人にやさしいまち ひらつか』